風俗文選犬註解　貳之上

862
5
67

共五

国立国会図書館　タイトル『風俗文選犬註解』　請求記号 862-67

ガラス使用

風俗文選犬註解巻之貳

江都　佐保姓　葎甘斗我著
汶邨

南都賦

文選陸士衡文賦

賦ハ體ニシテ物ヲ而瀏亮タリ賦ハ以陳事故ニ曰體物ヲ

元明天皇ハ代和銅三年より桓武天皇延暦三年迄七十余年
皇京の地なり
書紀崇神巻　埴安彦妻吾田姫と反逆していくさを起し忽ちに
至る各道を分つ夫ら山背より姫は大坂より共に入て帝京を襲
んとす又大彦と和珥ノ臣の遠祖彦国葺とを山ノ口に つゝハして
埴安彦を討しむ爰に忌瓮を和珥ノ坂ノ上に いそなへすゑ
て則奈良山を越て軍さちを交軍いをみて草木をふるはしき其
山を名づけて邪羅山といふ奈良といふ名の由是よりなり
青丹よし奈良の都ハ咲さかふ三笠の山ノ麓なり元明天皇和銅

二年義京乃宮より此京に移さる大宮及大佛及佛神をあつ奈く
王法を輔く為宮乃社月日の宮竈及鏡乃神八たちはるの度徳を
祭り深雲の宮に麻多立のはしめとす
青丹よし八奈良の冠詞なり青丹八土なり埴赤土青土
ちさふるひは古今集東歌
ひさふるひは笠立と十世末坪の木の下表八雨まさなり
栄雅抄に侍は笠立せる末坪の木の下表八雨のふるゝ場となり
文武天皇母后元明天皇始て奈良の都を建なふ同三年遷都あ
左京八今乃南都右京八西京をいふ義京の宮宮市郡鷺栖坂の
ゆゑあり　春日大宮四社才一武甕槌命才二経津主命
才三天児屋根命　才四姫大神はしめ八陸奥国塩竈の浦に天
降りなり常陸国麻姫に影向し神護景雲元年六月廿一日
麻姫をゆさせ同年十一月七日こもつの山中につのせなふ
供奉の随身に附て秀行乃歌人なりしたもとめしてれなふ
其時時風秀行供奉を奉るにそなるあり栗をさゝけしに八

神感まします植栗の姓をなふ時風秀行乃末裔中臣の姓の下に
植栗氏をあらはす姫に附風の末八神宮の頼り秀行の末に遠宮
の祭り乙訓乃の末八祢宜の祖梅木氏也
朝野群載曰大佛殿高十五丈六尺東西二十九丈南北十七丈基砌
高サ七尺東西三十二丈七尺南北二十丈六尺内陳柱九十六本天坪
三千百廿蓋廻廊柱五百八十本東西八十五間南北百間是最初
天平年中造建丈間也本尊盧舎那佛坐像長五丈三尺五寸
若宮八天児屋根命の母子天押雲命を祭る所鎮座八長保三年
三月三日なり鏡の神は牧薬師の南にあり尾上宮八高倉山にあ
傍姫記曰尾上宮乃迹八古市の上の丘にあり尾上の離宮とゝふ
深雲宮八延宝記曰此神麻姫よりかせきに乗て影向あゝなり
旅の神麻多山立とゝふゝ記曰此立枝あり
神おの小祠をさゝやきの橋とゝふ板橋をゝく雲のはしとゝふ
迦井ゝ弘法大師ゝ井をほふ井ゝ庭に大明神のめしる麻の
あゝあとある石あり

奈良の帝の御宇右大臣清成ふひとの四孫式部卿宇合の四子うつ
ろの枝のお將兼太宰のお貳藤原の廣継天平十二年肥後の松浦
郡まてむかうんを起し一万人の逆徒をおかくらひ帝をかくあけ奉らんと
ありしの花洛のさはきなのめなるに大野東人を大將軍として官軍
二万余騎をさし遣られ廣つくをちうつのあるとしのふ則ひろつく誅
ゐ伐ひ其霊くうをまつられ八神まいるひめふとかや

氷室　卒川東大寺乃八幡二月堂まあ狭井ゑ三月堂四月堂鈎鐘
は久我入道の詩をとゝめ大門の折釘ら源頼朝の幕を張奥福寺ら
七堂伽藍始八山階寺といひ中ころハるる屋寺といふ

西行撰集抄　卒河の社ら春日のゆやゝはるゝにゆのけていさ
うハとけんそくの神おハしまし
卒川ハ冥化天皇宮造の地まして伊邪河宮とゝ奉る卒川ま坐ひ
大神の四子の神社卒川阿波ハ神社卒川ら春日山より出てさる
沢の南をゑてる宇町の南の方を流る小川也
神祇令孟夏三枝祭　義解ニ卒川ノ社ノ祭也　以ニ三枝ノ花

しをるひてあるうちるる業らるあるとしらや女院かくときこしめひて
奈良法師ら四ちきものとゝもおのひしゝ様ま色源しとて橘ハめさ
なるゝ姉ま伊賀ま余ま余ま庄をよせまして花の盛七日の百おを
てちせるかくあるハ余地庄を改めて花姫の庄といふつけるる
花姫の庄をあるとそ

山里ら　花ら寺のる孫うや　義

春日の天宮の神ゆ祐義とゝ人ゝうハ重橘をつきとえんゝ
おのうせざいまて拾るを色を色ゑ討る侍るれハをめてとき
りのうそ思るさ多大内まきこしめ上られて其橘をめさん
けるゝう奉りゝ

八重橘ゝ九重まうきれてちき都の春てさひしお
となんまみて花まそむひるる大内ゆ思ひうをめてさせのひて橘ハ
奈良へそかつるゝの祐義々優まやさきんそ撰集のあるに
和歌の浦に流つけるゝ波まるる人まゝれぬ書をのこそちゝ
とよみてゝうひよ入ゝ色ゝ流まゆの神ゆしそいひける

西金堂の樂をあらため南大門にうつして薪の能を始むと云事の便る
四坐の猿樂をめし雨天ハ紙を張て試し夜陽ハ薪を積て焚く俗
生の鉢の木る名人の号をとり大倉の芭蕉ハ達人の名をあらそ水屋社
能の宮の能春日祭ハ素絹の大氣の頭をつゝみて大幕表よつら
なり錦を著て松の下る号矢の立合を著る頭巾の兒ハ袖木る腰をかけ
赤衣の仕丁ハ棒を持る大名鈴大太刀持小太刀持鏡る流鏑る
長谷川堂ハ甲冑を著し射る兒ハ後箙笠る弓矢を持閼伽代ハ東
帯して菊の花をかざしバギヨの兒ハ借つれて腰る木履をつくるハイケルの神
る奈良の神子細男氷室社の樂人トカミ柏ハ仕丁の宿老頭巾の幣田
樂のビンザロ春ハ二月の雪をちらしハ霜月の花をさく
南大門ハ金剛力士の二王の像を作る工人沢潟つよふ義ハ沢潟
をかり作ふ薪の能ハ四坐の左夫毎年二月吉ふ勅て面る終る
ちもく四坐の役者ハ皆ハ奉に其說まちくるる中に聖德太子ハ下奉の川勝
る今て六十六番ハ面をつくせ紫震ハのおりて舞をを仕まとめる
其年神樂のにはらなれハて神のまをふて申樂と名づけとや

飾酒罇祭ル故曰三枝ハさつぐさ百合の花るゝ〳〵百合もとの
名佐草新井氏曰百合を由理とつふハ轉地の方言る
東大寺一名華嚴寺又ハ分ちるとつふ二月堂ハ狭井毎年二
月十二日の夜ハ狭ハ遠麥の神あのみこと川の流て音
ハ高る音ハ川とつふ二月の水屋とつふ

水なかこゝろの俗の省の音義

三月堂ハ法花堂四月堂ハ三昧堂る釣鐘ハ天平四年始て
鑄る高サ一丈三尺ちゝ口の廻り九尺一寸三歩厚サ八寸寛文記曰
奈良の諺ニ曰勢ハ東大寺形ハ平等院声ハ三井寺
青丹よし奈良の都ハさく花の匂ふが如く今さかりる
ちゝ〳〵のめぬきのちカをさけはさて奈良の都を祈る八誰ハ〳〵て
東金堂中金堂食堂講堂南圓堂ハ八補陀羅の義をうつして願礼
の札を納め東多堂ハいろ〳〵の八重桜を植て花垣の庄を領る
東金堂ハ神亀元年七月元正帝ハ脳の附ハ雅安穏の祈り
に聖武帝ハ建立本尊藥師佛中金堂ハ本尊ハ六の

釈迦眉間の玉と震旦にうつり給ひて玉中より世尊の影うつりあらはれ
給ふ事なれども西にうつり給ひ西方の玉とつたへ西金堂は天平六年
正月光明皇后の御願なり氏の御為に建立あらせ給ふ水鏡にのせたり
大講堂は本尊弥陀三尊也南無堂は羅素観音を安置す三日八
臂にて左の肩より下の皮をかけ給ふ丈六の像にて春日大明神麻
呂をもしたがへ給ふなんと西方頂礼の番なり
花垣の庄は拾石集に八重桜は東金堂のあるひらいふ処
宝のころ近代霞に八重桜ゑがくるゝ今八重桜一株あれども古木なるあ
らずとなん詞花集に伊勢ち浦
いにしへの奈良の都の八重桜けふ九重に匂ひぬるかな
一条院の御時奈良の都の八重桜を人の奉りたるを出だされ給ひ其
花をめでて歌よめと仰られ給ひよめる 行尊大僧正
古のとおもひいでて花桜かるはなをおしまるるかな
拾石集に上東門院とて后おはせし時八重桜を都にもとめさせ給ひし大臣
いとひんなりたとく今ちるあさくをゆるこそまるるなれまま

例式に弘仁十二年東金堂廿八相の花西金堂廿二相の花六十種の美花を
かざり擁護の霊神擁實の諸神を勧請して供養せるに法会の日
八盛夜をもやし薪を焚とゝや此時唐の人来りて西金堂の師として舞かなで
ゐるとて高麗清和天皇貞観六年のころより絶えしを貞観十二年鷲
風吹おこり雷雨落空かきくもりぬれば大元おとろきせんきまちまはて
是おろごの神の法會を妨るなりと海中一同して絶えるを聞
西金堂の法会を南大門にうつして行ふ
例なれとて能をつとめる是薪の能ゝはしめより法會取除られ寺
僧春宮に坊にして門おを於てたきくを焚共光をつきて俳優をなす長
歌の面ふれとは芝生に紙をおてるのふるるをあめにし紙おめるぞる
時にはしめるり此時春宮も能あり四坐ハ観世 今春 保生
大倉 又 奈良坐ともいふ
素絹は大衆の頭をつゝむ 唐土 揚州の寺のかんおん和尚は
年は波海にて仏法を弘めんとおもふ時共つ手ホとめ給て袈裟を
頭をつゝみ顔をかくして和尚は城仏法

春日祭縮圖

大太刀持
小太刀持

野太刀十振 長サ三尺余
小太刀 五十腰

大名馬 百三十三疋
大和大名其外より出る
馬幣子素襖

大名鑓 百三十本

射手の兜
内張あるて流鏑馬を
稽の組笠 麻の皮乃

むらさきを分る
文中ハ平ヨの兜と
あるハ馬長の兜なるか
馬長兜 五騎
兜ひで笠ハ山なの尾をさし
五色の細き紙を五筋分る前後
の指長さ一尺ゆき後ハ牡丹の花を
負ふ
大童子一人白張金の法螺貝を持
又三人ハ竜をいくき白張袴の九乃紋
外ハ五色の短冊を付腰ハ木履一足ゝ付る
一の物といふ短冊ハ鳥ふ毛ものふ毛と
あらかき付 あり
頭巾の兜一人 鼎白杖の下 味木を腰を掛る
細男六騎 鼎白杖ハ兜ひ留つみ青樂あり
くるくハ袴衣ハ乎乃紋の圖ハあり

国立国会図書館　タイトル『風俗文選犬註解』 請求記号 862-67
ガラス使用

東流の志ありて南都へ渡り給ひ大堂を建立し給ふかゝらつゝみの大
元といふ所をうり
春日祭ゝ大宮四所の御神なり一年に春日申の日ありしが式ハ仁明帝嘉祥三年九月に中臣秀基始めて奏
申の日あり此祭式ハ仁明帝嘉祥三年九月に中臣秀基始めて奏
吟を座て其後清和帝貞観十一年十二月九日庚申の夜ゆゑ
行きのふはゝ祭ハ霜月六日掛ものを奉遍照院と号し霜月に
祭の願主人長谷川嵩あつまり十二月晦日竜田川に行て垢離し
より明神を勧請し十二月廿五日に湯を奏し廿六日社参せり是を遍
照院のはつとつふ此院に小屋を建てけて雑子二百五十六羽うさき
百廿四羽狸百四十二疋の贄をかけうゝ公饗のかず物献菓子
なとうつくしく盛りて規式多し
春日宮神楽うゝ
君ゝ代のえいさゝめしハ神も楽ん住よしの松ハ千代よしの
松ハ春日山いとゝ緑の松をいとゝもゝとせをみとりの色こそ深乃
岩ゝ音せゝと歌のひきて琴ゝ
三笠山ゝとそふ松の枝に

とにさえたる君ゝ栄ゆへきゝ栄ゆへきゝ
ゝの末の代ゝいつれ久しとやゝ君のゝ
そゝんゝゝゝいつれ久しとや君のゝそゝんゝ
笠山岸まるおゝ声きこゆゝ色きこゆゝ君をいのゝ
しゝ引てハ春日山の姫小松八千代の玉椿いつぬきけるすむ鶴の長ね
の浦ゝ松ふ亀鶴の子の又つるのゝ子みやしはゝ乃そゝむ代近君ハま
ませゝ君ゝますゝませゝゝゝ宮人のすれる衣ゝすれる衣ゝゝ
ゆゝゝすきかけて心袁やゝゝゝれゝよすゝん男代の松のをゝ山のかけ志けゝ
君をゝいのゝるゝときはかきはゝやれゝ 神明度ゝまゝきせハ一切
諸願もゝゝ方代ゝれゝなゝれハかむこも至て伝ゝせん我ゝ乃
ゝ代の川井ふしゝとゆゝみさゝもゆゝくゝすゝ色のゝるゝるゝるゝゝれゝはゝるゝ
ゝるゝゝゝ

万歳樂　延喜樂　賀殿　地久　臨時祈願ホトトギスセツハ舞樂ナルヨ加ヘ
舞ヲ近年正徳二年　央宮樂ヲ又さいさい六人神樂舞　羽衣立
ヲ開ク白張つきむ〜ろ二人坐して笛を吹　二人ふくめんをかぶり腰ヨつゝみ
をつけおろ〜立ちて跡きりヨ退き坐して又二人ふくめんをかぶり右の袖を
掩ふて立かゝり立ち跡さきヨ退て二ヒロなめけ
手向山ヨ紅葉の紅葉を詠　武義ヒロ葉平の高草ヲよむ雪消の沢みちの池
ヒロ流川佐保川一位二位五位の橋ヲおしとろき左ヒロの橋ヲの滝青龍の滝表神
地ヒロの杜地獄谷ヒロ谷釵塚追ヒロ塚村雨の森ヨ雲井坂ヨ晴を祈る雉子の
音ヨハ高草山ヨ孫ヒロをさせヒロ庶ヲ春日ヒロ野ヨ魚ヲさる沢の池ヨ招ふ
ヒロ向山ヨ蓼ヒロの山
山ヒロヲ鶯ヒロあ〜ヒロ向山ヒロ高のみ〜き神のヒロ
むさしあゝヨ葉平の高野をよむ
むさしヒロとろふいるやきヒロ高野のつまもこもろ高もこもろ
雪消沢ハ旅籠和の東より南へ入ル
春ヒロれハ雪消の沢ヨ袖ヒロてまゝらあきいるみをそへむ

野守の鏡ヲ元ヒロにさき示ヨ
野守の鏡ヲ背雄畧天皇ヒロ狩ヲ好ミヒロ山ヒロ出て狩しヒロるに山ヒロ霧て
ヒロ元ヒロ其野ヒロ守ヒロめ〜ヒロ冥ヒロふヒロ山ヒロのあるヒロヲいにして玉ヨ出ヒロ
ヒロ玉ヒロの如くヲヒロ冥ヒロヒロふヒロ山ヒロヨある水ヨ玉の新ヒロて作ル
ハ玉ヒロ玉ヒロ玉ヒロよりて出ヒロある水ヲ出ヒロるの鏡ヒロヲ作ル
佐保川ハ今左京町より博藍（テカイ）筋ヨ至往還ヨ石橋ヲ出ヒロ下流ヲいふ水源
ハ春日山管の滝ヨリ出て南都の西ヨいヒロ下ヒロ添下郡ヨハ
春日山管ヨリいつる月かけヒロ佐保の川波の氷ヒロ　玖信
春の歌ヨハ佐保姫秋の高ヨハ立田姫ヒロよめり立田ヒロ奈良ヒロの西ヨあり立
田姫ヒロ神社ヨ對へて佐保ヒロ東ヨあるヒロ以て春ヒロて佐保姫ヒロ
ハ奈良の都のこゝいひヒロるヒロ　一西三条公保ヒロ高野山条詣の記ヨ
奈良のあヒロ佐保姫の社ヨ参ヒロ
一書ヒロ　佐保姫　葉守神　立田姫　志良姫　青女司霜　四季　玉姫
名ヒロ　おふうつヒロ姫の春日山ヒロの指ヒロ花のまにく

尼がらの白をよみ大伴家持尼よあつくられて来の白をつく

佐保川の水をせき上て植し田成　尼作
川るわさいひらひとりなるつし　家持

往古ら佐保の花　立田の紅葉とて名所の第一すと古語なり

佐保姫や　奈良の帝の　西ほう　祝　青城
さほひめや　ふういの西の　いうすむ

一位　二位　五位の橋　ところきのはし　春日の社内まあり

西行撰集抄

まるのくけーき　二のとの塔のあく　さあるぜーの橋ハ足もとろ
にふみろん

神垣の森ら祇戸のわよあるよ分の森ハ下三条町南側まあいすー

神功皇后三韓退治の出時住吉大明神を大将と定め八百万の神達を
あつめまるみ坂と名あり　地獄谷ハ神垣の森のふまあり
沙石集まつふ解脱上人の弟子侍都　瑋　系として碩学の人ゑ入寂乃
のちある女の身よつきて種くロてしる中まる我大明神の出方便よりいみーきハ

ハなす仮まる使遣ーとろんものハ身をくいるる弥重のつとゑと他方の地獄ゝ
落ひます春の雪下に地獄をかまえまるあつめ入細水をそき經陀羅尼
なとゆせ助けるんとまるり下器
まるまる谷鉢坂ゝ東大寺草創の附良弁と法力を爭ひしる辛国行者乃
鉢を投ーあまり東大ちるまあやーみあれハ必ずまる動するとゝ
雲井坂ところきの橋のわまあり

むゝ雨のそれちをそこまよ雲井坂三笠の山ちをそをとも　乃重

若草山三笠山のわまよ並ひしる山まり　まま集

公ゝ移つはやこまるる春日野ゝ若くさ山まよ望るの唱　中智祝王

猿沢の池ら天竺の猴猴池をうつーてはる名あり

大和物語まよ昔奈良の出門まよ住まつる采女ちるまあ女ちるる兵かちいみーしきよ
まてくくよりひりんとまあ、さちるる其、あハぬ心ら帝をかきるるくめてさよ
ものまなんおまひまりり帝めーてるる女のちみもめきるるれハかきるるく心ハ
とおまひるる女盃心まるかておまくまひて意ーくおまくまひるる中器　世子
へまきく心地ーるれハ女みそうにゆてさる沢の池まを身をなけてちるかくなる

つゝも帝ゝ元ゝ[illegible]しめさるゝをつゐてありて人奉しれハきこしめしを
ゝりとゝ[illegible]ゝあれうりのひて池の不とゝるをおほ[illegible]人ハ[illegible]のひて人くる
ゝよよせのふ柳ゝと人ゝ

わきるゝの神くゝれ髪をさる沢の池の玉藻とゝるゝかゝお

とよめる附ハ門

さる沢の池をつゝゝるわきるゝのゝ玉藻かつゝ水をひまちし
とよみのひゝゝ地ゝ墓せさせぬひてなん沼ゝせおハまゝとゝん

名月ハ池をめゝりて　おもすゝ　ゐ

白氏文集東林寺白蓮詩

夜深テ衆僧寢テ獨起テ繞テ池ヲ行

廣沢の月見今の世のゝゝて遊ふと[illegible]人多くあつまるとゝある附沢
むゝき章ゝて月かけ水ゝゝゝ人ゝゝく海しゝ宗祇ゝ月見ゝ[illegible]ゝ
水の上へ杖をゝけて浮草のゝゝと返きゝ附月水ゝゝゝれハ
ゝき章をかきゝゝ見れハ水の月ゝゝあゝゝ佐ゝ
とよみて係く侍ぬひゝゝを引きゝ立て池の辺ゝ立て又一首のゝゝを[illegible]ゝる

ゝゝとの心ゝ志ゝ[illegible]おゝゝく八定家家隆ゝ紅迦ゝ遠ゝ
とよみて[illegible]ハ宗祇の侍心をかゝくおゐめゝる其ゝゝの呪の宮ゝを
ゝゝゝあゝ[illegible]ゝゝ童ひゝゝて我ゝゝ歌ゝゝゝゝとゝよみゝる

紅迦遠ゝ定家家隆ゝ志ゝ[illegible]せゝゝゝゝ八あゝて牛のゝゝゝ

衣かけ柳良辨板夜泣の地蔵文使の地蔵元興ちの鐘ゝ鬼のゝの痕ゝなゝ
れ十三鐘ゝ七ゝと六ゝの月をつゝ角ゝ紀ゝゝる殺ゝゝゝ八大塔のゝをか
ゝ伝ゝゝの場ゝ八義經の鐘をとゝむ

衣かけ柳ゝ月ゝゝゝゝ家女のゝをゝゝる附衣を柳ゝかけゝとゝ古木す
てゝ拾て浮人ゝゝつきゝ地良弁杉ゝ良弁伝正印童の附伝ゝゝる其
孫ゝ移生ゝゝゝゝより俗良弁杉ゝつゝ
文つゝゝの地蔵ゝ尼の弁行隆の女ゝ[illegible]ゝ
冥土へゝゝゝゝれハ其返ゝをとゝゝてゝゝゝとゝ

元興寺乃鐘　本朝文釋

道場法師ゝ尾張ゝ阿育郡の人ゝゝ姓名ゝゝゝ相傳ゝゝ敏達天皇
の比附尾張ゝ農父ゝゝ月田ゝ水ゝ入ゝ附天ゝゝ雷ゝゝゝ雨を

樹下よりさけ命をさゝげて立る雷俄よりあるを待つ形体小兒の如し命をあけてくゝんとす雷夫よりかゝりて曰吾を害するなれ吾汝に恩を報し汝を異兒を生せしめんとす吾の棲む所あり吾為に一つの樟舟をつくり共中に水をもり給へる升をもつてし吾よりあゝよ夫則雷のいつる所にくするに雷形を現して須臾に天にのぼる所なり其女の妻好るあり胡よりて男子を生む其体豹さつ色〜霊蛇兒の頭にもたしめるるに二面首尾おのゝ生りてあり世を畏れ父を見をあやとし童子歳十有余にして膂力あり方八尺の石をあげて投する力数丈其石投るよりて ちゝをなす足跡地に入る事三四寸牛童子元興寺の僧を作り伏ふ所の寺の鐘楼に鬼あり毎夜人のものを窃び童子元僧にまみえて請ふ鬼の人をころすを止んと元僧答ふ汝共故童子堂にのぼりて鐘をつくい出る故下に及ぶに鬼来て形をあらはす童子則ち鬼の頭を抓ふ鬼と童子と力を爭ふて おのゝ鬼ちらして あるやんと欲し童子ハ引て内へくんと手故ゆるに及んで鬼来つゝれのうれきんよ童子きゝよ

鬼の髮を抓う鬼の髮剥るゝ故内外ちうゝ鬼則のうしきるゝ日地をうんとに血あり跡を尋るに寺辺の陌上よりうゝ止るを除すに寺あり墓むかゝ惡奴を埋む所あり即ち人ぬ惡奴の鬼となるを元興寺の鬼の所ゝつるゝ鬼の髮ゝ元興寺八宝殿におさむ童子元僧と共に通坊法作といふ

続紀に霊亀元年五月始て元興寺を左京六條四坊に遷

方言

元興寺伽藍

ちゝ丈ちゝ去ちゝ丈ちゝもゝ去ちゝ我ちゝ丈ちゝ去ちゝは

紀寺に紀るいはゆる飛鳥寺ハ推古帝の時建立して勅書の大殿高塔を地底に納め十三重の塔を立のぼしゝ殿高さ五丈仏殿の唐様

は大塔宮ゆゑかくさせ給ひて尾張を

あり寺内は古代造立の石ともゝ殿高寺形といふ

何〜の坊ともゝ源のようゝ都を蔵るゝ時用防は重要佛といふ僧

日比仲禮のようみゝ寺のゝく其坊ハかくも菩提寺加へりのゝ

重衡ゝ治承ハ境松永ゝ永福ハ元ゝ僧条坊の跡をふむて龍松院ゝ別をお

[illegible]伊勢の所の地名をも[illegible]柳絮記紅の碎々紙色葉の[illegible]
[illegible]
[illegible]大将軍殿の中将[illegible]
[illegible]の住人福井の庄の下司[illegible]
[illegible]者[illegible]炬[illegible]火をそかけ[illegible]
戌の刻斗の[illegible]
[illegible]
奈良坂[illegible]付死し[illegible]行[illegible]者八[illegible]十[illegible]川の
[illegible]
[illegible]と大仏殿の二階の上山階寺の内へ[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]二階の廊[illegible]

平の重ひら南都をせめて興福寺焼亡の時[illegible]きのあるき寺院の内未
申のすみより一言ぬしの所神とそ[illegible]城の神をいそ[illegible]社あり其神のおよ
大なるもくぐの本あり焼亡の時火は樹のうつ[illegible]立り軍[illegible]
[illegible]
[illegible]

あまてらすすめらみこと附不動尊を多始の玉まつりて大なるめくらく
大佛殿をはじめ今殿玉閣一朝のうちの中に集ちぬ
俊乗坊重源上人姓は紀氏紀伊の国の人なり
て仁安二年宋土より阿育漢を渡し明州より舎利の瑞光を見
年を経て陶朝一遍谷の源空上人の青蓮の長洛東大寺再建
の勧進しかるべきよしなり
周防国の国府の里に首大佛殿造営の附俊乗坊當寺の良材を
求めの浴室の必要なりといのりられ有家なる人あるも
源門龍松院公慶を蔵主に任じ大勧を起し大佛殿再建
大勧進として貞享の比より大佛殿再建
伊勢の国　伊勢らいせ物語の作者寛平法皇に仕へ
後鳥羽天王を生しまいらせ給ふ源氏物語を和歌の
のりとして女性の心なりそ
伊勢ものがたりのはじめは むかし男ありけり
里に住るよりて奈良の京春日の
里に住るよりとかきはじめ南都の賦なり

紹巴　松村氏　号　玉珠庵　臨江齋　奈良生
はじめ周桂門人後里村昌休門人昌休早世昌叱幼年にして紹巴
後見となり依て里村氏を改　慶長七年没
紹巴法眼奈良の京春日の里に住まれたるに近きころは京より周
桂法眼にて連歌に長ける人下向あるにはこの道におよび入門つきしかば
門に近つき十九歳にて家をおるひとりてかくらそ名を紹巴とつけられしより
もはやあてもなき別となりぬるのち文昌休門弟と成て盛なる日のつきあひの
つきをかけられしまるにて茅山に住けるさいこはの道にとりつけ
アラヲヌ　ヌ　ヌ　

を二度させまかるまゝ志うとやいさむるとゆゝに組まるほしろかなり
しうふおろうるるは百のおもひをのく作るあなり
かゝくきゝなれもやまに来ちく養ころも　昌叱
せゝ共茅の　みゝ　の空
むかゝおろふ　桃の月　かくふきゝ
初雪の　ゝ　秋ほのゝと
ゝゝ年の　や　新編　ほ　ん
雪のはうきの　流水　影
ほくゝの声　ゝのめゝ　山道
とけ入ゝ　ハ　末　ゝ　乃　下道

下畧

華原磬　泗濱石　蘭奢待の伽羅　暦の毛乃屋風　柳生家の劔術　宝義院
乃十文字法花寺乃作り大　西大寺の豊心丹法　諸味噌　力　饅頭
奈良漬　奈良酒　奈良金剛　奈良京扇　墨　さゝ　世よ　名ちくゝち
箱中絵　ひさ京より　起る　岩井う　具足　文珠の　物　暦　緑青　鞭　戴乃　鳥

十三

土風呂　原　ゝ　ゝ　ゝ　櫟木練

白氏文集

華原磬　華原磬　古人不聴　今人聴　泗濱石　泗濱石　今
人ハ不撃　古人ハ撃　今人古人　何不同　用之捨之　由楽工
故老曰　泗濱石下調之　不能和　得華原磬考之乃
和由是不改
新奢侍々　聖武帝の　此時　異ふ　繰り　名を也　将軍家　天下草創
の時　出る　をゝし　伐ふ　倒なり　足利　氏公　一寸　伐ふ　織田信長公
ハ一寸八分　伐ふ　慶長七年六月　是を　伐ふ　氏香切　是とゝ　みなと
の如く　成ゝ　さゝる　滅せ　ゝとゝや
暦の毛の屋風ハ東大寺供養の時唐土より　ゝ　大屋風也　富寺ゝ法花
寺其百十五町　光明皇后　系詰の時左右ゝ是を　引つけしとなり
柳生の劔術ハ元和年中　菅原の宗頼ゝく　劔術を　練行しぬれハ　家を
起し　ゝを　領地　ゝ　ふ　柳生村と　ゝふ
法花寺の作り大々法花ゝ村　ゝ　ゝ　ゝ

海の旧宅なりしを光明皇后寺に草創しなん聖武帝東大寺をも造営
まし〳〵内陳へ女身を詣させるいさましき所も此寺を建立しみし男
を詣させるふるまひ今之郷の尼公也住職しなん埴土をもちてちい
さきる羅大をつくり賣なり　俗人養草にて
大のるハ大の形しる笠なり意味ある男る笠をまつ此笠に
きせ初て其後ゑきする笠の内へら守り札みちくふやゑ男る白形
毫帝又眉揮ると入る之此ちうこら奈良の法花ちとふ尼ちうもる之
豊心丹ら西大寺の坊中ちくくみ道豆律師もちてしう方を傳へて来
らしとそ一説ニいふ畠山某唐土より方をもとめ秘方とせられしう西大
寺の大元軍場ニ心の働きあり此黄ちて豊心丹の方ニ三百石をくて
寄附せらしとそいふ與正菩薩叡尊ハ南都西大寺ニ住す諸人
の疾ひをすくふ為豊心丹をいて世ニ伝ふ後世ニいろ此藥法の
傳を失ふるを惜れ巨鼇の筒のうちニ入て勢ニ此筒今泉
涌堀西本願寺ニあり
法論味噌ハ護令伝正の製作るう人ごとやう味噌とみえ此和

尼多川の不とりなれハ尼多味噌ともいふ著作集曰式部左丈敦光
朝臣のもとへ奈良なりける伝の尼多味噌といふものをもて来
るにいつのふとのふりとるとやひられハ伝かくなん

きのふ也くりふもて来る尼多味噌
みゝのふをやもて来つゝむ

と敦光朝臣の付こりる
力餅頭ハ始淑宗ニらと中華の産まして宋の林和靖ゝ斎ゝて林
浄といふ僧應四年に建仁寺の龍山禅師宋より帰朝の時ちこうふて日
本ニ口ゝ姓を始淑ゑ改む始南都ゑ住しまんちくを製して高ふ奈良
まんちくのはしめ也其子宗二連歌を好ゝて徐氏侯松をあむ名つけく
林近松と云こゝを世ゑ餅臣屋といふ
鬼つゝう七車ニ南都打井氏へ送る詞
雲ら平聖の教をとこゝるへる伝へあるハ子里の外ゑ人の心をかよ
はしある八四季をりくの詞の花乃中立とハなりこりる伝ゝ打井氏その
功を貴ゝ其德を感し今製家のおろそうゑなりるるをなげき

て遠く梅の京の昔乃白ひをおこし紀貫之の梅の葉を書して書
く詩歌連俳の句を元もとめものしれる夫の中より伊勢の内乃梅
の詠歌の句をとりていふのと

花とみてをられぬ水に石乃雲　鬼つら

朝皮ハ皮草亭の三名あり皮ハ毛を去さるをいふ毛皮と草ハ毛を去
て皮の膚のみめるのるをつふされハ是をなめしかハをつふ韋ハなめし
皮のみめるのるを膚をけつちるをいふ是をおし皮といふやうのに
しる韋ハ土風を操こ移りのるひ近くも知ハ解るなり

木練をもつて柳　湖春

奈良茶をヤヂウと名つけ盃食を硯水といふ油煙取五合祢豆乞坂
の石稙多村の木格子赤きものハ頭巾の赤飯ハ高とく疲るる人ハ金堂の
鉦おとといふ木辻の待宵明川の別当情ハ万金をつゝおもひ一命を
捨んすハ七ハ景を八景町てハ門の名あて五条三条の巷をとうつる
冬の朝起春秋のなるひ諸国ハすれ諸人ハるるる是皆旧都のあるる
き遺風なるて

奈良茶　七茂羅の常語に奈良茶三石の味をもとと俳諧ま
ぶくやさしく奈良茶三石とハ今我ら物多質素なるをいふるる
奈良茶といふハ今の茶粥のる也むし南都大佛辺建立乃
附近ハの民皆こかをつゝみま食を茶粥して其余のあまり
るを寄近るとるたくら三石の粥を飯十石の目をもて
といふ心なり世俗けんやくのるを奈良茶三石とハいふあり
ヤヂウハ若粥にて茶粥と同し硯水ハ

紅梅千日者六　切燈　墓のかけの中　飲　正章
建水のやうなるものを　引そハえ　長頭丸
つゝ寄りもちふを食　政信
奈良のるハ多ハ茶粥をくひ盃ハ飯をくふ是を閻飲といふ
とある人いてるか我日奈良の寺ゝ往古ハ廚ゝ外より飯を炊て僧徒
一人別る配りあたゝしなり多ハ茶粥の遺風其趣あるて
元興寺ハ子坊坂といふ段ハ寺町の南ハ往還ハ石ハ往来の人元に
腰をかくる附ハ其徒ハ入ゝ南都須城町ハ木辻明川といひて豎横

にあつ七ハ八景ゑとハ奈良名所記よりつくるゑ異に
奥福寺に毎月毎日講といふ事あり小僧其心願の賽をこゝろゑむ
さめゑ元信あつまり雑戯をなすあるひハ口をもつぱらとして小僧
もし弟子ゑ対て衣を剥て罰ゑとあり
氏神ハ春氏ハ春日大明神源氏ハ八幡宮其神の苗裔ゑあるゑ人
氏神といふ〳〵〳〵今住和の銘ゑ氏神といふ其由ゑをもつて
元暦元年二月七日平の志げひら源氏の為ゑ虜らる五年ハ大仏
殿をやく焼ゑを以て南都の小路を引渡す時源空上人ゑ謁せん
るゑを那ゑ空往て戒をさつく松かけの硯と鏡とを布施とのち
大仏を造る時彼鏡を炉中ゑなげ〜む死心て鎧化つるゑ
西西のぱ〜らゑ お分てゑ人ゑ ちて高異ゑ見も松永ゑ兵火
ゑかゝて焼失ゑ

ゑゑ狩 奈良のゑひて和菓子ゑ 宗祇
菊のゑ 奈良ゑ なお 仏 達 義

二俣ゑ別ゑ きめり 麻乃角 丶
木辻にとまりて
門立の祓くハ 小麻 うゑ 其角
番の史をたゝめるゑ 麻の服 探志

奈良の方俗供養に詣て出ゑ一杯を呑
ゑ出て主ゑ きゑ料足もなゑ ハ拾元の
かゝかみゑ 為ゑ ゑ ゑ ゑ
みゝ おや 木 供ゑ なゑて ことゑ 惟然

奈良を出ゑ
菜のむ妹中に 墓あり 郡 山 許六
大和紙や 紙ゑ 奈良菜ゑ 花 壁 丶
むかゝ めく 奈良の 作 花や 菊 花 丶
移り味噌をゑ ぬ 奈良菜の 宝 この ゑ 丶
八重撫 高 ゑ ゑ つる 奈良茶 ゑ 郡 活圃
菊の 島や 奈良 ちゝ 代の男 ゑ 義

菊よりもて奈良と雑波ハ青丹よし
さくらゑやく人声うつる三笠山　八重
今いくヨ秋乃夜結を春ヨ山　其角
年や薪の能乃あらしに
後の月寺ハ奈良茶のはしめ下り　立波
南都殺生石
ゑこもる花や殺生の石の名　去来

鎌倉賦　并序　許六

夫相模国かまくら郡の名すて大職冠鎌子在の時霊亀よつて鎌を埋むの地也山岳より郡の名と成染谷の時忠惣追補使として文武の御宇より聖武の神亀年中迄らゝ居住夫より上総介平直方是より住して八幡太郎義家朝臣より源氏代々居住の地なり賦して曰

和名抄　鎌倉郡　かまくら郡

だきゝらるかまくら山のこゝるきをまつとなついてゝこゝろやあるも

言曰鎌足と申ハ常陸国鹿島郡の人也推古天皇二十三年甲戌誕生大中臣氏なりおよそ和朝おのゝまうしたよりて藤原系譜の時相模の国由井郷よりやとゝ成る故霊亀を感じ本来不拔しかるを鎌子の大義の松の丘に埋めしよりかまくら郡といふと云也

染殿太郎時忠ハ聖武帝の御宇冥ハ忠惣追補使大職冠鎌子大臣の玄孫附忠鎌倉に住し其後平将軍貞盛の嫡孫上総介直方是に住す康平六年源頼義朝臣八幡宮を建立すれより源氏代々の居住の地となり源氏一流志賀よりくゝ

三代の将軍九代乃執権春の花咲けハ秋の紅葉と変す柳の都もろこしの里露の丘雲井の山頂下の為宮ハ頼氏卿の建立すて上の為宮ハ源二位の勅請之宮殿ふとゝまた立て民の戸煙ゝ

三代将軍八清和天皇十代左馬頭義朝三男正二位権大納言頼朝　頼家

実朝　三代征夷大将軍に任九代ハ北条時政ゝ高時入道に至てたふ

時政ハ其祖肥前守平維時より出て其孫左馬佐直方其子四郎左衛

門家其嫡子也弟ゝ介時兼次男四郎時政頼朝公在世に八時政愛領乃

国立国会図書館　タイトル『風俗文選犬註解』　請求記号 862-67
ガラス使用

此海法師四郎よてさし給れう居覺去の後正治二年二月遠江守ゑ任

源平盛衰記　十八

頼朝運を東海ゑひらきこつ〳〵天下をゑにとる事の靈夏おろ〳〵乃

謁相志〳〵ゑ〳〵八幡大菩薩の比利生ゑう都へのかるゑの八日やすゑ大

菩薩を勧請す〳〵る〳〵ゑ〳〵宮を造営して靈神をいそ〳〵ゑる社檀こゑ

をちりそめてゑる場ゑいさこをいろ〳〵朱の玉垣てゑ光りみゑうの松風ゑ

すさゑ〳〵ゑ礼四時ゑおこ〳〵ゑ神女日ゑ再ゑ芳

宗祇諸国記

宗長代

文亀の河めの年六月の末駿河ゑゑ一歩をすめ足柄山を越て不二

の根をゆゑ〳〵て伊豆の海仲の小湾ゑよる浪のこゆるきの磯をつ〳〵ゑ鎌倉を

一見せ〳〵ゑ右大將家のそ〳〵ゑ又九代の栄もゑ眼のあの心地してゑる

ゑ丘の松雪の下の雪ゑ実ゑ石清水ゑ立まさ〳〵んとて賀く伝ゑ山ゑの

ゑすまゑ谷くのくまゑ〳〵ゑ〳〵年の海の底もゑ〳〵ゑつ〳〵ゑゑ八九年の昔

かゑ山の内扇ゑ谷の鉾(ムシロヒコ)梅のゑいてきて凡八ゑ玉二ゑゑゑゑれてゑ乃ゑ〳〵

たやすかゑ〳〵ゑと呼〳〵ゑこゑゑかゑゑつてみてむさ〳〵ゑゑゑる迄て下畧

ゑゑゑゑる露ゑ丘辺の柳ゑ青みゑゑゑゑふゑゑの春ゑる〳〵ゑ　平泰時

鎌倉志ゑ柳原ゑ八幡宮葺殿の辺ゑより東薬師堂ゑ迄ゑゑふむゑ

柳多かり〳〵ゑゑかゑゑゑを柳の都ゑいへゑ

略長明ゑ海東紀ゑ

作相模国鎌倉郡ゑ下界のゑくやをん天朝の築溜ゑ武将の林をゑ

す万栄の花ゑひらけ勇士の色ゑ栄ゑゑ百歩の柳百ゑゑ中ゑゑゑ暁

月ゑ似ゑ一張をはくちて胸をゑふ〳〵敵ゑ秋の霜の如〳〵ゑゑれて

勝す〳〵下畧

江之島ゑ三辯賊天三浦三崎ゑ杜戸の明神ゑ多合ゑゑゑ相模入道ゑ(ムネヨシ)剛大の

地由井ゑ浜ゑ下河辺の庄司ゑ笠掛を射初ゑる小袋坂稲村ゑ崎七里ゑ浜月

かけゑ谷ゑ八幡を造ゑ扇ゑ谷ゑ八佐弁の紋の畔ゑ腰越の寺ゑ八兵庫ゑ状

の下書を読〳〵ゑ見ゑ渕ゑ八志〳〵ゑ家ゑ後の歌をとゑむ

相州江の島弁才天ゑ枝栄三辯戈天のひとつゑ縁起什物ゑ〳〵

〳〵鎌倉志ゑゑ

三浦郡三崎郷ゑ相州の蒼豆別房孫ゑゑゑ両別の崎ゑ對ゑ

故に三崎と名つく又三浦郡の崎多るゆへ名つくとも或ハ日本に
七二崎乃御前崎（ミサキ）（ミサキ）各異也能別の三崎の越後佐渡の崎に對して中
央乃八宇義國乃ゆえ三崎ハ三代の將軍つきて小原九代遊覽の地之
東鑑に建久五甲寅閏八月朔右大將家源頼朝御東燭之程 御臺所若
君等渡御 中略 翌二日帰御 此外面〻見えたり
小原五代記曰永十年八月三日異国船入津永中永樂錢数万貫つゝ
来る將軍義澄公此ハ知を以て船りあけさせるゝ此時船らく渡は
しめゝゝ
明応二年里見義弘三浦城に陣を取小原氏康と戦ふ下略
北条盛衰記曰さる程に三浦よりゝ亀崎鈴木下里三富出五郎左衛門を
始として導する残党三浦組の者共城の後ろ山より船をつけ迂辺
の浦くを狼せきに打田かゝを先として早雲三崎に来り導する
残党をうちとらんと欲す鎌倉建長寺糸崎の和尚のとり扱ふく
早雲へ降参に三崎の城を再興し小林を始とする多数崎
鈴木以下三浦組としてさしもる下略

三浦崎ハ小原より南へ海出る又安房国洲の先に東より西へ出る
此乃ゆえ八里内海又上総下総武蔵迄入海あり又伊豆国河奈崎
は西より東三浦崎に出向ふ此わゆえ大里内海の浦つきに小田原鎌倉あり三ツ
の島崎大海原にそむひかるへの三足の如くゆえ三浦崎と三ツの中に
南へ出向る城〻中を正〻三崎と号ス

万葉八

かゝるとゝのみさゝの崎乃いそくえの居うゝきゝ
佐竹やき長谷村のゆゝあり山背殿の如くゆゝ山の畔なり
相模院の歌ゝゝゝゝ

ゝゝきゝに志ゝゝの里の人とゝおもひ入江の浦ゝゝよ
ゝきゝゝとおもひ入江の浦かけなすつる此ゝ浦の下ゝ
此ゝゝゝゝみて除き測ゝ分を沈めゝゝゝゝん
建長寺廣徳院自休義主

ゝゝゝゝ乃花の清の浦き海よりゝゝ入江の浦をゝゝ
見のちなみゝゝ 大見山見 もゝゝちどゝゝゝ

寺より見あるるに八往古ゝ出家するものみなゝ奈良の藥師ちかく
しの觀音寺下野の藥師ちかく日光三ヶ所の戒壇なり一年に一万ゝの人
宛大政官の度牒をうけて三ヶ所にて受戒するなりよつて出家の心
さしあるもの寺に入て見て学文する也度牒をうけさる者出家する
さい傳教弘法の方作出家遠うしい寺に入て学文あり出家して
度牒をうけさるハ受戒ハ受戒叶ハあるまじなり

五月　出家さんをおのゝ末世の頃の舞　友仙

六月四　大見ようもふちごゝゝしお　季吟

ほ瀬川ハ宗尊親王の影をうつし　清川まち青砥う錢を拔す日蓮聖人う
首の坐景清かゝとう義の跡大塔の宮ゝ偽ゝの謀ゝくゝみ實朝ゝ公暁う
為ゝ誅せゝる勝長壽院ハ義朝の髑髏を葬う法花堂ゝ頼朝の墳墓
をきつゝ

中將宗盛ゝ俗ゝハ後嵯峨院の皇子ゝてかまくらの將軍まく
おうゝたにゝとのゝあきゝて為ゝ嘉いさあゝさゝたゝゝて
四方の上ゝまさゝる世のゝゝい出来て見ゝゝゝゝゝゝ付なけき

てゝゝみのくる

ゝゝゝゝ見ゝゝゝゝゝハむかゝまて今ゝ氣のあなゝく世の中
文永元年宗盛ゝ現王ゝ宗將宗ゝ世ゝ為ゝてかまくゝ中おゝやゝゝゝ張ゝ
將軍ゝ女房のこゝまめさしひそゝたゝゝゝを知て京都ゝ為ゝ
かゝまてみゝんゝかゝせゝにゝゝゝ水のすゝあゝ世なゝハゝゝ親王
青砥ゝ為ゝつゝハゝ宗將頼のゝゝなゝゝゝ鎌五文を為ゝ五十文の拔ゝを
ゝゝめて見ゝさかゝる其ゝゝの良ゝゝ祖父ゝ伊豆ゝ大場村ゝ住人大
場十郎近郷景久のゝむゝんゝ宇法のゝゝ為ゝて加ゝ其貴ゝゝ為ゝ青
砥の庄をゝゝゝゝゝ青砥を氏ゝ
日蓮ゝ首の坐　龍口ゝ其古跡ゝて事ゝゝゝゝゝゝゝ雜餅ゝ
壓久ゝ平家の侍　主馬判官ゝ　謡曲ゝ清水觀音利生のゝゝ
景清ハゝゝゝ平家の侍　惡七兵衛ゝゝゝ唐糸ゝゝ姫ゝ部ゝ妹ゝ今
其空の孫ゝゝゝゝ
景久元年正月廿七日實朝ゝ鶴ゝ丘ゝ詣ゝ神事ゝ拔ゝ退
出の時別當公暁ゝ門ゝ立實朝ゝ

平家物語伊豆院せんのくらう
文覺ゝふ[illegible]なんの心をかるひうんてやとやのこめきしひうん共
武ゝまそハひハ[illegible]まつ[illegible]辺のうめるこきしの[illegible]きやゝをてんのことを
ふとこうろう白布に色ゝどゝろうとひうつとう出る兵田作あ
ゝハいう[illegible]とのゝくゝ見そ[illegible]辺の文[illegible]馬の[illegible]の[illegible]平治
の落ゝてくゝ志やの苔の苔の下よりうつりて落世界ゝくゝなりしを文
かくゝ存するむ物ゝて獄守にもひ首ゝかけて山ゝ寺ゝ修行ゝて廿三年
余年ゝ百弟ひまりつゝハ人ゝ定て一業ゝらかひのひぬんさしハ古
頭の石ゝさゝ奉ゝの者ゝてひをゝしゝとやきゝれハ佐倉一定とゝる
おゝて物ゝの文のかゝ色ゝゝ[illegible]ゝさゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

裏をとくとつくる世をのがれて後悉く廢しおりおり和歌を花月の慰とす
すきまつり三十一字をまなびのこし其妻をもとるるの事
さ〻ぬ物なれば西行つねに弓馬のわざをすて則ち僧侶兼の命にて
こゝをもとめ歌話よもすがらの日午を至て退く頼朝きたりとむ
ゆるさるゝ事ならば僧にのぞみて則ち銀の物をもて西行の前にてこれを
受給門を出るに及て拾よりあるこてちる
定家 五条三位 俗成男なり名を光孝卿と改後に定家と
貞永元年十二月出家法名明静仁治二年八月廿日齢八十歳
宴朝て和歌を詠ぜ給ふ定家を鎌倉よりしるべ
虎お降らるるものかなくはく
虎をとらふけるを歌をつゝひ和田のおろさのみ日をくふ
う物のの望を一目拾成を一目見て十郎ときいつゝ
静の舞のなら望要記なり
ちつや ちつ賤のおだまきくりかへし昔を今のものとやなる
鎌倉住 正宗五郎入道とつる伏見院正應の比行光なる石作上立也宅他は

今小路勝橋の南町也なるよみ稲荷とつゝあり正宗なる屋也
巨福山興国建長禅寺 つる丘の西かとゝろ坂あり
瑞鹿山圓覚禅寺 山の内にあり
最明寺 山の内にあ福源山禅寺なるゝ 昔ゝ七堂伽藍ありし
壽福寺 扇ヶ谷にあり本尊釈迦唐陳和卿作なるあるる物
星月夜の井 極楽寺切通しへ上る坂下にあり
月影ヶ谷 月影の西の方むかへ山あり
くろゝゝ地蔵 くろゝゝの井の西にあり
長勝壽院 大仏堂ヶ谷に其古跡あり
大佛 初瀬村浄泉寺當国ふるさの古仏なり
長三丈五尺 ヒサマハり横五間半
海蔵寺
玉藻前 人皇七十六代の帝近衛院に仕へる女なり眉目かたちの美
天子の寵愛をなりある府上に不強あるに典茶の切さらなり
安倍の泰成をめして占しむ泰成内にて彼玉藻に出帯をおとせ祝

詞をのくるに玉のお白粧とりて去ること中五郎那須野の人三浦介上總介を命じて是を討しむ其靈石となりて殺生石と名づく其原玄翁といふ禪師あり殺生石を叩くに三下して曰汝元来石頭性從何来靈從何起と叩くに三下して石行を流してらくらくとけて毒靈ぜんぜんとして消うせぬ日本の石ユうろうの鍵を名つけてケセオウトと

橋の下より小歌をあやまりしめくくる感動をそこう小栗の説經を傳ふる盜をかくす

俗謡より傳る　よろづの附かまくらの謡歌

橋の下あやまりおらるるおらるるかがれぬ伊勢との土肥

ちの土肥むすめ藤原源八とのの付太郎との

是ら蒲の四曹子の連枝なるよりきるつよきる何の用よりち

あやめをあやめのわかるおかしとらふなり兵庫伊勢屋より下ら附の天

名の投柄の人よりてあつうふをつふなり

一里けんちやう二里けんちやう三里けん高一四里けんちやう志この

くこのゆにはるるをとりて十分ひとり豆なる枝よ是郷よ

源ちよあめしめくくる枝つるてうるとうぞくつんのけ

是らかさくるの町劉の一万町二百町ふしたいなる志このことこそ厠よ

しくみるといふ時者の女房よ居の竈みるかるとやるるをと

りとハ右ハ八とつるの居の象よ入てるをとるなり十分とあつさてひとう

をそう豆をるよすくと豆うるくハ朋すとうふ義なるくむらくるの

つるるるは源ちこをるをきにてまるまなりあるくり

めくるくるる附乃威勢ある音目なり意出のうを人とおるに

てあるをのけとつるるり

坂屋ゑ覽一ら明石撿校ゑ氏將軍の親族なるるるる云自

人威勢あり城うり旅宿閑雨歌

扶の雨乃重をくるるまくかるて心ちるるきめるるるる

張小松院の天師る達して扶の雨を勅ちとうしとうや

小栗樣ふるる說經るかるて人ふくるるるなるもるきるる

ちるるるるるるるる小栗実紀とつるまるるる

阿佛長ふるる紀重ひる傳善の紀行ゑ雪のるる花を消て勝みる

は山の月に鄙を枕て眠る夜ふかく純淑門の月みしう山嶽の雪殿のあとは
感慨の情とぞ　婚の声の懐旧乃はらはらを断腸を慕ふ筆は
いやしめたる尉の業螺ハ實平う泰相を結ひ
阿佛本朝列女傳　安嘉門院四條　祝髪號阿佛　大納言為家ノ
孺人黄門為相母也　いさるひ日記
むしろかの中ふりもめあるふんふ　ふるの春を八今の世の人のよう春はう
もるのよとハ春ふさりけるみつるきの丘の春をかるくもかきおく硯
たしかなしふるひるきものをおやのいまあなう
為家ふ乃遊ふ〳〵ふんとるを弼しおうれしたしうるゆつり状乃旨を
異母兄の為氏郷　見ひられして　阿佛尼ぐめる為相卿乃領播ナ
のふ細川の庄を押領せらるふいまをとをいうんとかるふるる
日記なり
吾書つをる為相卿の母阿佛とつるく東くりるるを月嘶るる
あるく連歌を仕て阿佛よ発句をたるる
りるくや秋乃かきるなりるとてつるるいくく

百韻と題目ふ一座ふるるに阿佛よ発句を所望ふるハ
りるくや秋のはめなりるとて出て是ふる日歌を
題を為るとく連歌を題目をさう出ふれハ其時歌をたく
ハあるへきあるやされるとうや
僧成仏の娘父の西つの播磨ふ載部の庄を傳へられるを地頭の
さ為るけるくてむさくのあるくるる訴訟あるでよみてまるる
れるる歌　刊新　早案附
月ひるり踏ふき府のるをふふ詩る為の歌をとるる
此歌ふて地頭の狂法をとるあるふふ
志かるを世るふいきるる世のあるるるるの世や　家隆
世の中の踏ふ踏るくるるるふ心のまるれ、世のるるるく
建治元年乙亥五月一日為家薨　葬二山麓山荘中院一為相尚幼ふ
故二為氏入条二細川庄一為相母北林禅尼赴二鎌倉一訴二将軍惟康
親王一為氏亦告其事　獄久不決為氏為世父子ト與二為相一論爭
不已又訴二将軍宗尊親王一執權相模守平政時刑曲直以正和二

年賀迄七月二十日賜公傑一通弐為相復共本邑為相後任録倉
号藤ヶ谷荒蕪藤ヶ谷丘墳墓猶存ス
明長明道紀　明社氏人菊、太夫長明入道法名蓮胤
白河の辺り中山の麓の家素　岩栖の侘士あり性慈底なるに八能を
ひろひ墨を尽くしあり一くに多運らなきよりあれハむくらを閉
金を乞うてくらみをかさあるあるいつくに貧泉の所養をと
りて多と夢よせ力なき音をのくなきむのく窮谷の埋まとく
意樹花ちくり惜くぬ命乃されの御名ハ接多の測り胸の底ハ浮
重衡ち大政入道清盛末男本三位中将須戸の殺ハいけとられて録
倉よりおもむいの盛衰紀よあく
俊基　右少弁　元徳二年五月後醍醐帝ハ武むんのるるより
冥東八百浦ちるあくけ所の日紀あり紀行あり
つれく草
かまくらのあくかつをとらぶるを彼さくひまちさなきあるて武くろ
まてなるものあり夫ちかまくらの冥ちのの中彼しハけ魚おのるら若か

うり世ハるるしきかくらハ下部ちるけ世て彼
彼り物なりとき云ちの物ち世の来るなれハ上ち毒ちるみくら
ちちちちちち彼ち
ある書ちち　鯉ち上古生て食ちるすすす毒みて酔しむるるあるう
故なりて晴ちるして正くちう貢献ちう晴とすれハ毒なきう故う
天子の供ちるも通らる其晴をかつをといふあるの干てかさめる魚
なるしハかくうちといふるるをつあて加つをとちいふあるをかつをとち
くうちと人ち生ちるち鯉ちいひて干ちるを鯉ちいちち今の世加つをち
ちるひて魚ちるをなるうちるとちいふるかへつて鯉のまちの有る
して長色鉛ちいるハ鉛錘魚なり
加つをちかくうちをのつまちうちにて堅魚と書をのちる武二字を合
ちて鯉の字をつくるなり漢土乃鯉のちを富ちるうち有ハ
かくうちにの鯉ハ鱧ちいくく異ちう和名ちいつるちハ魚の肉
を長く裂て乾ちるいハ干る鯉節なり和名抄塩梅類本朝式曰堅魚
魚汁ハ加豆乎伊呂利ちあるかつをちの素汁なり

正月初鰹

鎌倉八幡宮

神供

国立国会図書館　タイトル『風俗文選犬註解』　請求記号 862-67
ガラス使用

又朝鮮ゝてかつをゝ和魚の二字を用ゆと云説あり是和のかつをの系さ
ゝ似る由和魚といふ正徳のころ未朝の朝鮮人鮭を乭和魚ゝ
いひしとこゝろゝ内あきものゝ

鎌倉初鰹毎年正月十五日ゝ二月十日ゝ迄の内八幡宮へ
日ゝきゝゝ鰹一尾かゝ次長谷小坪辺の漁ゝ
高一と加ゝ所ゝ之を多ゝ魚の名あり云ふ此鰹
を乭つけ次ゝ是を以て其まゝ和を傳ゝ右の魚を引さけ八幡
宮へ献ずゝ多ゝ魚の名あり社人ゝ神供ゝ奉る其
時漁者又献ゝ浦人をあつめ横和を敷ゝ敷笛ゝ乃ゝ
のとゝ仲ゝ多ゝ四月ゝ鰹釣あり近ゝ其まゝ又漕ゝ
ゝ多ゝ毎年此ゝ鰹を献ずゝ者の名をかきゝ江戸へ達ゝ
なり聖堂の巡化録ゝ云ふ四月鰹のゝ初かつをゝ高一
相模灘の義沙ゝ多ゝ此辺の漁ゝ流ゝ此高一と乭鰹
つゝの和を乭ゝ是ゝつゝ多ゝ房ゝ味ゝいゝゝ

路五小帰宮ゝ

路五小帰宮ゝ高一乭ゝ和魚の名乃者

古集ゝ義秀ゝ鰹ゝ目ゝ此ゝ鰹ゝ人乃傳ゝ鰹者乃鳴ゝ
かまくゝ砂ゝ帆ゝ

荏柏天神奉納

とりゝ神ゝ
遠長ゝ
ゝ高ゝ
江の鳥ゝ
柳ゝ

素堂

一茶

其角

許亡

其角

越人

富安

麦ゝ

其角

かまくらをはなれて　いるんそうつれ　魚　蛤

苔磨砂海老穿胡すへて魚類龜の類　あまかつきいるあるいは潮お
しおくかよつめ四つ　名めしの地蔵ゆ武相の境なりて六浦今は江戸
さしの地なり江戸の明神ゆ四橋一覽の眼をさき能見堂ゆ八景惣詠
の詩をゑる照よりの杉後杉今江戸文庫とゆ称名寺ゆて今ゆ
文塚像普賢像黒梅西湖梅青柳乃形柳ゆに西湖さらの二梅とゆむ
大きなるものゆ頼朝乃かうをよりとゆ度き所ゆ今の戸塚ハ
いまゆの找木町とゆ大磯の宿ゆ松女町乃法華ゆ東南ゆ海ゆ西
わゆ山ゆ境地狭くしてすたに谷乃号あゆむかの繁花盛衰学ゆとろ
んせハ伊ゆ今の泰平不易乃江戸ゆなりんや

魚鼈のちゆゆ　山家集

串ゆさしゆる物とあきなひゆるを伊ゆ今ゆハゆあゆを手ゆ作る
なゆゆゆゆゆゆをきゆて
おゆゆくハかきをゆ物てさゆすゆきゆあゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆし豆のせゆに魚のゆてゆきゆとゆふゆのゆゆて彩るゆゆゆゆゆゆ

ゆゆすむせゆの岩ゆふゆゆめ出ていそゆき魚のけーきゆるゆゆ
魚ゆ人のいそゆく海ゆひきゆのハこゆゆ
陽ゆゆハ海芸をゆ人ゆ貴ゆせて
あみ雑魚をゆ作ゆて斗ゆて男ゆふ人ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

たゆ冠栄螺　寶暦六年板　三寄人草也撰

三寄志ゆ　左頸拳螺

右大將頼朝公三寄遊覽の時
土肥治部實平に命じてゆゆ
拳螺を海ゆ放ゆしむ實平乃ゆ
向てゆを放せしゆゆ左り冠の栄
螺といふゆて海ゆ人實平貝ゆゆ
いゆゆ九拳螺弁辺石砌ゆる物
あり独拳螺ハ是ゆ投せ時ゆゆ
ゆゆてゆゆゆゆゆゆ世人あやゆゆて乃ゆ
巻の栄螺ゆ社戸ゆ言ゆゆゆゆゆ

洪て之奇の序なり

書紀景行巻

六鳥浦を名すきくかけて蛸を賜よりて奉りき

蛸　板鬼貝　蛤　かちを以て演果とす　蛤　正字なり

上古いうむきといひしをいつの代よりうるとのこいてう

暮景集　太田道灌歌集

康正元年の冬蕨沢の役に敵を味方を入かう三日をかさねていくみあるとよ

るくなりぬさしるる歌山家憲定の一ハ日服して余兵おのらさるむるく

なりあるハ他にあくうてかくみに死するら作る時蕨沢のかくの松原乃

むれまを蹴に男あり味方中村源部お補　童頼とて京都の人の世なる志

つくて色形に扶持せらるて作りにくなん歌の男ら栗毛なる弱に乗て二引

ア物に龍の紋身にるさしものなりろう遠目なるく鎧の毛をいかりうえ

る志はす一戦て鎧を合せしう目のあに敵の男をつきとめられやそ中村

るつくう道をとりて我陳に来てこうくとるんかうるにいまく壮なるく

ぬ男の色白くしてうけるるつき心地ようう髪のあるうにたきの

只あれるいやまの紋をうるくかぬおるかけこ中村童頼ばるくのやうく

きに歌ひくつものしてるまとすめ作るるハ其首に引て

かるる時さそ命のおしくるのうてなきまとおもひまるすい

童頼返し

なるまとハ作るまるるいまけるるるおくてるるく

かるる時のうをを濱歌に敷さく時よるるといれ作くいいれをを

鎌倉四境　東六浦　西稲村　南小坪　北山之内

五名水　金竜水　不老井　銭洗水　日蓮乞水　太刀洗水

十井　棟立井　瓶井　日露井　鉄牛　泉井　扇井　底ぬけ井

石井　星月夜井　六角井

七郷　小坂　小林　葉山　津村　村岡　長尾　矢部

七瀬　由比濱　金洗沢　六浦　固瀬川　柚川　杜戸　江之島

十橋　琵琶橋　鶴遊橋　歌之橋　裁許橋　針摺橋　英堂橋

勝之橋　逢川橋　孔雀　十王堂橋

称名寺　金沢山と号し其下に法院院のしるの如く其六の畑別文庫の

跡之鎌倉大草紙ニ武蔵金沢乃学校八学校九代の祖北条昌の むかしの学問所也
北條越後守時代金沢に文庫を建て和漢乃碑書をおさめ傳書ふ書
京佛書ふら巻軸を押し印文楷字にて金沢文庫の四字と見えたり書
賀東乃公方源成氏乃時上杉憲實ひくこと諸国大乱して学問のふく
ふらを式今沢文庫を再興し日本一国の学校とする其後又顔彼
して書籍皆散失し一切空の如なりこれ弥勒堂とあり
称名寺西湖の梅むかし高僧撫乃持参して植ふ人ふら植
なり是梅花を今に植てなり桜梅のこと本堂の東にあり
たきものの八よりこのかこと色よふこと
源平盛衰記 巻廿三
ふ所佐ふいはんことを着せうさしひきるを見ふくおいしませし時
ふ仏ふふ部ふて長くひきく客ふふぶひてけふいゆふひかう
かもふくやむかし の角の 北斗 具角
己の内や 南上 杉乃 下すみ 宗因

芳野ノ賦　　史華

吉野をは吉野といふふ皇居の池なれハ井の山川里嶺山嶽高根尾上
山乃井 花園を詠すすて二十一代乃歌数ふる嘉条首 猪森くの集物語の
類詩 連高詩のふふひ佐川田喜古ふあふふ貞室老人の集ふ迎かふふやふく
いふふ

一方 一 天武 天皇御製

三芳野乃年我の嶺に降ふて、雪ハふふる、ひまなくそ、雨ふふる、ふの
雪の降ふきふ如其雨のひまなきふ如くふふ降ふ雨ふ降ふふ其山道を、
ふの山花行ふふのあふふ山ふかる雪ふ雪ふ佐川田喜古

芳白集　佐川田なのふ詞

人の心移ちけふふふ

国立国会図書館　タイトル『風俗文選大注解』請求記号 862-67
ガラス使用

玉葉和

一とせ おくひら山の山城つ花壁といふを作る時今とる人も
みな年二三年まるゝとなり其後行脚の僧よ立ようのひてりく
御ちあの山城つ花壁とつくり有をとゝ作ゝ

明日やさくらさくめ　山ゝつ　其角

さしハるゝこゝの吉野とハ知いりゝちきみの訓詁の歌ゝはしまる吉野川
花の吉野ハ為孫和尚のちきる歌乃ゝ有

古今集

ゝゝこゝ乃吉野山ゝよるゝ雪おゝふんと知ゝるゝに
吉野山ゝのゝゝ六月ゝ入ゝ雪道なり仮見の方ゝ吉野町ゝ入
腸道なゝ雪道ゝ腸乃ゝゝ童ゝ桜の実生を育おかゝきの人ゝ
賣ゝゝ是吉野ゝのゝ山して義王禅和の山登相とゝん山作ゝる
川々巴ゝ渕ゝゝ巴ゝ渕して紀の和歌山ゝ義山ゝ大蛇ゝゝつきて那智
ゝ有ゝつゝる山ゝ
巴ゝ渕ゝ大蛇ゝ京巴ゝ嶽ゝあゝ吉野川ゝ川ゝて人のかゝゝあゝ

ゝ吉野ゝ義王ゝ白ゝ渕ゝ長中ゝ深くて巴ゝ渕
ゝゝゝ見ゝけハ其義ゝの義ゝゝゝて川の水当をゝ一ゝゝゝ無吉川
の水をゝ西ゝゝ吹けハ行方のゝゝ川の流ゝ人ゝゝゝあけハゝ西川
乃水ゝゝゝゝ

吉野川長ゝ上ゝゝゝゝ山ゝゝの雪義の下義

日本紀　神武巻
[illegible]吉野ゝ河風時作笠有取魚人

書紀　有作深取魚者

万葉二　深はゝゝすて　ゝゝゝゝゝ人乃

山家集　ゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

大蛇のゝん世ゝ中ゝゝて　西行

月すめハ谷ゝゝ雲ゝゝ吉つむめゝる

映抜の嶽ゝ中ゝの谷ゝ雲ゝ

月ゝゝゝゝゝゝゝハ

[illegible]

こいけとや　すくなく

いうくして　物のひまをとりあつてこいけのすむん

さくらすくなく

庵さんのまくらもとにて　日をくらす　やうな日こそ

をいらをすくなくて　日をくらす　物の病の被なかりけい

物なる日を　[illegible]

あつまやとて　[illegible]

神な日　時雨さそれ　あつまやの　[illegible]

平等院行尊僧正也の　[illegible]

[illegible]

[illegible]

行者　[illegible]

[illegible]

行者　[illegible]

[illegible]

[illegible]

燒掛へと皇后卿相雲客の者不ある
ゝ者金剛力士の二階門ゆゑ天神の社七十二宮の也所三十八所宮ゝ
藏王堂一時のゝゝとゝゝめて大事ゝ出ゝ豊
左閑の所諸堂ゝ〳〵城郭すゝ
六月十日 花王堂 隨求神ゝ堂おゝて先を行ゝ
先隨り役人三人堂の傍ゝ法花方せん法方の両院立合行法
法ゝよりて隨役の者息絶ゝて隨の這ゝ叫くゝ起あるゝ男人ゝ
ゝゝて神ゝの油をなめゝる人ゝ其教行法ゝて其者酔のさめる叫くゝ
聖ゝよりて一ゝゝおゝゝ法ゝ三ゝ起ゝ上ゝゝ

藏王堂ゝて
花の座ゝ ゝゝ

吉野金式 餓死ゝ 尊等上人遺像堂 八十之

毎年三月一日花供養 蔵王八ゝ上人ゝ毎年三月十日吉野
金式餓死ゝ日ゝ 尊等の社の神輿二基 花王堂ゝ渡
ゝ神輿行合せゝ ゝ花王堂ゝ万燈方ゝ家方

立合ゝ法花千部行あゝ行ひ果て餓を冠ゝあり同ゝある
立ゝ人ゝ正月の内ゝ死る寺ゝ里ゝ山ゝ出ゝ
上市ゝ飯見ゝ下市ゝ越て六田ゝの内ゝ陸背山を負て高野ゝ
越ゝ向ゝ

ゝゝ吹水ゝ山ゝ流ゝ八六田の渡ゝ ゝ

飯貝 ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ

下市ゝ町ゝ吉野川の鮎ゝ鮨を製ゝ其魚を入る器ゝ
ゝ加ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
上市ゝ龍門の谷の奥ゝ入此地の川辺ゝ方ゝ川を負て峠山ゝ
ゝ山ゝ

我ゝ ゝ ゝ川のゝ ゝ ゝ ゝ

一めんのてをつく花矢倉中院谷山谷々源の義経をかくれ
しあの人山伏かくれ籠りすといふ岩あり谷々信義忠信ふたに
かりて横川の覺範を討ん[illegible]地又忠信のふせき矢射[illegible]
花矢倉[illegible]の水菓つくしの里よりあり名水なり
[illegible]山々亀山の山守り都[illegible]
人皇八十九代亀山院の帝の山所を[illegible]山と表らるる吉野[illegible]花を
[illegible]植今の嵯峨の天竜寺其古跡なり
袖ふる山ハ浦見原天皇（天武帝）吉野に宮まして[illegible]琴を
ひきのひしらせ給ふ忍ちよ白ふの岩より神女のかくちなる人
琴[illegible]して曲を奏して舞ふ他の人[illegible]天の羽衣の袖を五
度ひるがへす

乙女のをとめすがたを枝ふりて乙女さひすを
とくひる立節の舞のはじめなり
十二月寺立五節の舞とつかさ五節童（わらハ）の覧の時舞ハ[illegible]
ていろくの紙をかさねて帽をつくみ[illegible]を出るさ[illegible]

[illegible]の[illegible]
今物語　信実[illegible]

逢坂ハ世ふ五節のころかうるふして誰とうやむ高へある女の[illegible]
きたのひて[illegible]をもときこめて[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ふ[illegible]帽をいろせの[illegible]
[illegible]ていて[illegible]ハ[illegible]
[illegible]の[illegible]
日月中の丑の日五節悔憂の試とつかハ公卿根元の[illegible]
あり帽をかぶるとあり

清輔[illegible]　風帽をあきものかづるものをかぶるこそ
[illegible]ハ醜女[illegible]
冠く長時[illegible]

和名抄　帽ハ側瑟乃反和名久之[illegible]
帽ハくきたごくの[illegible]て櫻脂を陰去の[illegible]
[illegible]の[illegible]

帽を車の意なり
帽ハ抗抵（こうてい）の惣名なり
[illegible]人[illegible]をもて
[illegible]帽とさるなり

国立国会図書館　タイトル『風俗文選犬註解』　請求記号 862-67
ガラス使用

孔雀類とかきたれば長く朱楊と仮名をうちて製するを畜上とせり

古事記傳

湯津津間櫛之男柱一箇取闕而燭一火入見之時又次々とつ

ゝこめの追来一所に鬱つさくせるゆつはまくを引かきてなげうて

たまくハ筍なりきこれをぬきはむるあいだに逃げてかへりき

浮見堂の天皇ゝ玉櫛人の形よかゝ〜浪頼湖畔ゝ吉水院を皇居とし

むよりつゞくゝ院ゝやとり秀吉ゝ武寺を陣とし

浮見堂の天皇吉野ゝ玉櫛〜蔵さきのくゝ主の義勢を調ゝ

伯〜ゝ信仰の結ゝを主ゝ下されしゝを川ゝ天ゝ武君ゝ代ゝ出ゝ

魚いきゝつゝとゝ念ゝてゝゝのちゝ孔ゝ長ゝいきかゝゝ後ゝ世ゝ

出させゝふ発を玉櫛のゝちかゝとゝつゝゝや彼ゝを玉櫛の格正ゝ

伯せゝれゝゝゝ素〜ゝ遊ゝ格のゝゝとゝつゝ

書紀 神武巻

更ゝ進而有尾而披盤石出者天皇問之曰汝ハ何人對曰

臣是盤排別之子此則吉野之国樔部之始祖也

ゝ神門ゝ踏ゝて玉櫛村ゝ村ゝすゝて玉櫛荘ゝいゝなり

ゝゝ紀

ゝゝゝ玉櫛ゝゝ大神の命の仰せゝれゝ刀をゝてゝゝひけゝゝ

ほむさの日のゝゝおゝゝきゝばゝゝたゝゝゝ

源平の兵乱ゝ源よりゝ平廣もゝよゝ入て長屋公ゝの屋敷ゝ弱の
あゝ孫義廣ゝ力剱其形をゝ豊太閤ゝ花見の時此院ゝ入のゝ
賀名生八要害の山而如意輪寺ゝ八山廟をゝ〻〻府子のゝ〻ゝ南帝
勅作の詩をゝ〻〻〻〻あゝ〻〻〻過去帳のゝ〻〻〻楠山行最期の歌をゝ〻む
南帝の皇居賀名生の二社和田村ゝあゝ
塔尾山如意輪寺勝手社の神の宮ゝあゝ本尊如意輪観音後醍醐
帝の自作の木像此厨ゝ戸ひゝゝ震輪ゝ此ゝ讃の詩あゝ又此ゝ列
祝あゝ恵八巨勢乃今国なゝ

峭嶮月前為教主　金峯山嵐底現蔵王
斑荊禪客安居砌　緇素群馬満願望
慈風扇境四流渇　慧霧晴心六度差
碧樹集雲飛鷲嶺　黄金敷地契龍華
風月澄心文道祖　火宅忘心法陀尊
日蔵聖感瑞夢處　大政天為教海繁
西山移峻古仙跡　四海船浮權化神

行積僧祇　鑒未世　威政鬼類縛其身

南朝延元三年八月九日ゝ帝此不豫ゝ此ゝ此ゝ次第ゝ有ゝ
ゝ此ゝ月ゝ十八日ゝ此ゝ魂ゝ影ゝ此ゝ此ゝ王堂ゝ此ゝ寅ゝ此ゝ林ゝ
四五ゝ〻〻〻〻

保平盛衰記

帝都没落の時吉野に流徒より綸旨を討つきよなるに忠信きん
てきれる小柴山なる山伏の行ひする流徒を斗中[illegible]
信う今生のおもひでにめんを学ひ山いつるを流徒
西くさるくとやうなる義の忠信を[illegible]
るのみをかくのみ

判官の鎧兜廣う太刀ともに勝る明神の宝なるあり
忠信弁雅章ともに死行ち

つゝう丘の名もくくなる伝うられハ
ものよあくハよりあくなれるなれるなるつゝう丘の色ととゝ

大年記　村上義輝う碑ち勝る明神の事なあり

村上義四郎義輝錦の山鎧をのう宮の山あかりと書て歌をあさ
ふき宮とあゝと宮の山へ義王堂のおるるなるやうよう
服十文字かき切て伝うう下写
勝る社　大宮ゑ宮二社ゑ　ゑの神　豪ノ驚命

清氏桃華子ゑ　みとりの神　又　万年七
かむさるいゝ移ゝき三芳ゝゝゝ

流くるるすやゝくむ人をあはれ　山の井の水西行

みさをしぬ

ひとり言ゆゝ奥よりたゝるに俤ゝ山深く白雲ゆゝかさなり
煙雨谷を埋て山賤の家ゝ遠く西は本を伐る音東よりひき
除くの鐘の声を心のそこに答へむかへ山ゝ入て世をいとはすき
るる人をゝ詩よのゝ孔明よかるいてやりてこの庵ゝいとんを又
むへるゝやある坊よ一枝うを

きぬゝ寺ゝ来よ世よ　坊ゝ書

西上人の巻の跡を奥の院より右の方二十丁入て宗人のかゝる道の
ほとりにあてさうむ谷を尋てるいとそのゝ清水ゝ流
ゝ〳〵と雫落る

落ゝ〳〵心えゝ世すうそや

ゝ法華経ゝ伯夷あゝ必すはをすんりを許由ゝ先
八年を供ん山をのゝ山をゝる日既ゝなるあゝなゝ赤あゝ
くえ祝ゝ　法醍醐帝の山廟を祭む

野さし紙行の序　　かのしゝ素堂

三ゝ年ゝ奥ゝ入南帝の山廟ゝ来ゝ其世の花やゝ
ゝ来ゝ山ゝ水ゝ清ゝ塵ゝ心ゝすきん
山ゝ年ゝ山ゝ集ゝ来ゝて彩雲ゝ仏ゝ心
ゝ来ゝ伯牙の琴の音心ゝ山ゝあれ義ゝ
心ゝ流水ゝ来ゝ時ゝ流ゝ我ゝ鐘ゝ期ゝ年ゝ
来ゝ〳〵ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ
同ゝ禁ゝ坊ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ
ゝて楽天ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ
いゝて来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ
禁ゝ坊ゝ地ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ来ゝ

山陰や　なつゝの川よゝ酒の色ゝ羽風ゝ流て氷ゝ　定房

来ゝの傍ゝ来ゝの小川ゝかゝる氷源青根ゝ来ゝ
来ゝ川ゝなつゝ村ゝいゝ小来摘川ゝ来ゝ

かけろふの小神と首離器天皇此時の間蛇毒して天皇のくるむきを
さくに晴ぬ〜紀まくて其所をくるひてあるきを天皇よろこばせ
給ひて此ますらを　　ちる紀
やまの、をむろのくけに、こてふまと、これらこのこと、おほまてるまをひた天君は、
そこをきかて、たまきの、あてまくし、まてまつよ、まらいまをは、まるまを、まらたせ、たくぶらよ、あむらきろ、きの
あむを、あきつらやをひ、はふむしも、大君よ、まろふさうかこおら
ん、あまつしまやまを
山神をかけろふの小神と名つけらる
青根の郷に来弾るの上なる山をつふ氏東の方をすつ為行一附
年で多八めてよあ川の向ふこさ〜
琵琶山に多古村まあり紀如てけ八文安一の方山あり
山上に多八毎年四月八日九月廿日迄諸人参詣すると云ふ安
弾寺より六里あり本山當山の修験道の山伏入峯行者中
三百八十の岩窟あり

産に頸中ろの貝火おめり物紙漆菖蒲草栖釣瓶鮨柿あるの木鉢
花細工桟木山折敷　さろろ八よ〜あるく　きあるく　きあるく　きあるく　きあるく　きあるく　きあるく　きあるく
ろ鬱ろ奥の院迄左右の山　お滝の谷　〜〜雪をもちろ〜雪をもちろ
此海道の吹ろあ大義花の波をあけ本の方の嵐に宅〜ぬ雪をろ〜ぬ禁
八ろ〜ろ〜ろ〜実義山の渡源よりふ〜ろ春山ろ上ろいつれろ花の盛〜ぬと
ろろ〜あろ〜夫橋の名目ら伊勢さろ江戸橋火さろ様さろ橋ろ
きふのなきをいひ坂竜と八濱よ〜をつろよや鮭塔といひ揚貫妃といふ世る
色よき杜若を八橋と名付よ〜ろ〜萩を宮殿ものと号ひされ八むか
よろ〜橋の名よ古ものく〜ろ花をやひ只よ卯ろ〜さろ〜理屋を
付ろ〜ろ〜ろ〜ろ〜

貝原大和頃礼記

凡此山ら六田の方より奥の院迄百余所の百民あまきろ居
孟宗の橋也竹〜ら竹田〜まれよ杉あ〜ろ〜ろ〜ろ

此画ハ立花井自画賛百花譜の画巻物
なれども大雅堂毛紙ゝゝゝおけるを唐根の
素隠ハ富ゝゝゝめるを今ゝゝ桃之女の
筆をかりて去ぬ、賦のさくらのちるみて
もてゝゝゝゝゝゝゝゝ

桜ゝ

桜ハ全畫の俗城也
を晴尚風子好画
ゝゝ風俗
りまぬの
もくゝの
一点も
るまゝ
ゝなり

国立国会図書館　タイトル『風俗文選犬註解』　請求記号 862-67
ガラス使用

又こゝ桜うゑき所もあれども多く咲なり此山の花を皆一重なり八重桜も山中及民家仏坊又一様もすべて此山の花上中下一時に咲こゝに山桜大やう立春より六日あるころを盛の由なり吉野一所よりおしなべる山のさまもこゝ方さくらの盛はあるべきようなり谷のうち所より向ひたるより右九二十町程は、一眼に見えて花の林なり

あり引き寄せてみるべしいとん方より雲のあけぬのうち白くひかりて白雲のごとくなる中に此の花の咲かゝるひとしるひハ浮世の外の物まやとあやまるべし桜ら雲すきに花こゝるっあやまり山のたかとうみ谷そこもありて向ひよすきるゆきの如なるあるを見るるよきもの又此の花ら四辺の山のかゝつ谷のそこもあるをうきおのうのゝみえてたくハ大きなる盆（ホトギ）ゝの内をそこゝうゝ作る此山ら桜をきるを禁じ桜木を苅とれば重き桜を伐て重ん者の内に桜あれハ里人是をうらひまつ是をゝ里人の桜を苅するあるハ義王権現の神まうゝをみのゝとらひ作て神のこゝらをおそれ恐るゝ

印度紀行　龍門

龍門の花も上戸の土産にせん　義

酒のこゝかゝんかゝる徳の花

さゝら野きゝくや吉野五里六里

日ら花をうゝて消しきなるなら

扇ゝて酒もかけ光義さゝ

芋清水

秀るの木ゝ清水の

吉野ゝ花ゝ山ゝ山ゝ清水の

あゝれるゝ山ゝ山ゝ清水の月の

西行の桜折ゝ月の臭ゝ室ゝ

言をゝ山ゝ山ゝ山ゝ山ゝ

しく行ゝと言ゝ山ゝ山ゝ

つゝ芳ゝ芳ゝ花ゝ花ゝ

の物ゝいとゝゝゝ桜ゝ

吉野ゝ花の

芳野山是花　吉野水是花
何只山与水　乾坤曽是花

定家卿白満しく八幡の社に毛なら舞かく

花ゝ人とよそほひ車かさうる　さくらもめて折るゝ人
みよしの山ゝ表ゝくゝと花ゝいつるとかきあうん　牡丹
春毎ゝつゝるつゝけさ　花の日数あるあるみうの夜
山ゝ春ゝ春の五月ゝ春の春ゝ　春ゝめ花のかけるゝ迄
ゝゝゝゝ樽の日ゝ迄ゝる　山桜の花ゝあやかゝ
よゝの山ゝゝゝゝゝぬ雪ゝ八花ゝゝゝ　西行
笠ゝや水栖の春ゝ　笛の音ゝ　貞室
只の時ゝよりゝゝ春の　西鶴
笠ゝ笠　春ゝ　花ゝ雪　利保
花ゝゝ春ゝ春ゝ　ゝゝ　守武
さやゝゝ　月ゝかゝ　花ゝ　宗鑑
水中花の底　ゝゝ牛車　貞徳

三ゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

膾ら魚膾とかゝふるなりけり酒膾を者のゝ
ゝて本のもとゝ調ゝなるを西ちゝ酒お春み花を賞てりのゝ
ゝ春ゝ酒も春ゝといふ一日いやゝ春みるゝ春ゝ
膾ゝといひとふる白化蕉流のよきゝ春ゝ白をすゝ上げて他をゝふゝら
のゝなゝ古眼今眼とふゝのゝとよゝゝ心かけて古人の白を味ふ

集外三十六歌仙

山鎖　山炭　竈　平常緣

立のゝるゝゝゝゝゝゝゝゝ春竈をゝゝゝ いさや雪のゝゝ雪

東野孤ゝゝ東下野寺美濃城主能傳歌道又を蓋ゝゝ

殘　春　津守玉豊

芳野山百年ゝ迄見し人のゝゝゝゝゝゝゝる花のゝゝる里

任吉　紳生　從三位

寄舟恋　宗碩

ゝかゝゝゝ船流ゝゝゝ おゝゝゝゝゝゝゝゝ

寒芦風　長慶

難波風入るよりかるる寒芦の枯葉のかけを吹けき

三好修理大夫義賢公執權

旅宿霰　宗養

風まぜにあられたたかるる笹枕ふるむすいめ旅寝ふるひき

宗紋男連歌師

関雪　政宗

ふるる誰ゝ越ん逢坂乃せきの戸ゝつむおもはまの雪

奥州太守伊達氏

梅香留袖　兼与

誰ゝ袖ゝ匂ひをとめて袖のこすあたゝすくなき庭の梅枝

猪名代氏連歌師

遠村　玄陳

遠ゝにみつけをの声ゝいさゝの里ゝやとゝとゝ

里村氏玄仍ゝ京住連歌師

待花　昌俊

芳野山花待ゝの名ゝ心ゝかるる雲

佐川田喜六永井家老武功養ゝ宗鑑日向人

山家初冬　尚澄

山かけの名ゝのゝ初ゝ時雨ゝ京ゝ八重ゝ

駿州總社官

月思往事　長啸

世ゝの人ゝ月ゝ見ゝ名ゝ袖ゝ

美濃太守従四位侍従若狭守勝俊秀吉公甥

関月　宗祇

きよみがせきの戸ハ作ゝ世ハゝ月のゝむ

紀州人飯尾氏常縁ゝ和歌ゝ則古今集ゝ傳ゝ連歌

中興也号自然斎種玉庵文亀二年七月廿九日卒八十二歳

遺骨ハ駿州駿東郡桃園定勝寺ゝ

月前述懐　心敬

[illegible]

横川住心院權大僧都能連歌私記一巻著文明七年七月十三日卒

萩声驚夢　基俊

[illegible]

武家楠井彌三郎能連歌后永仙

月前遠恨　宵柏

文亀年中の人連歌新式今案集作者摂住中院家通純の子ト云老後落髪子京加茂宮人早井氏ハ母懐孕嫁之早井ト養其血脉也大永七年四月卒歳八十三愛記春夢草著作多

山家灯　親尚

武家蜷川新斎后而入道号智蘊大徳寺一休同時人能連歌

暁神楽　久康

[illegible]

安宅戦

佛餐夕　紹巴

[illegible]

初周住門弟杉村氏号雲珠庵臨江齋後里村昌休門人[illegible]

昌休早世後昌叱為後見仮名里村氏ト改羅ル大和大安寺後

東坂本住秀吉公時没取百五十人口昌叱賜之

慶長七年四月十二日卒年七十九

田鹿　宗旨

[illegible]

丹後国田辺城主細川兵部大輔忠孝二位法印号出齋

行路時雨　心前

[illegible]

[illegible]陳子紹巴ハ人也

山風入戸　浄通尼

秋の夜の雲の[illegible]ひまをあらみ[illegible]の八山の端の月

光源院義輝公後室

春祝言　　宗長

青柳のなびくと人のこころもて通ある世代のあさぼらけ

後鳥羽院の業屋庵主宗祇門弟天文元年三月六日卒

柳　　元綱

さく柳のあるかひなきものなれば折ふしの花のはめるまぶり

安摩公守毛利大膳大夫

閑居　　氏康

中〳〵ものあるとて塵もなし風のまゝなる心の下庵

関八州主北條左京大夫

松間花　　信玄

立ぬ〳〵甲斐こそなれ山さくらかすみぬ世の色ぞうつる

甲斐公守武田信玄此歌後世説甲斐こそなれ　松平安房守の表之

寄松祝　　氏政

守れ君引ぬ〳〵任すのの松のみぎのよろつ代の春

和泉氏

川五月雨　　氏真

吉野川ゆく〳〵の志ら浪岩こえて松よりかゝるみれの雲

今川氏

寄枕恋　　昌叱

あいなくも引ぬ今宵ハなれてもあるへくもせん小枕の枕

里村氏法眼

初夏時雨　　宗牧

今日ハ秋の一雨のあるをもてそとあるあるを

周桂宗牧永閑の つきなくて

江辺寒月　　政一

風さえて夜寒のあとのあるを水る入江のあるの月

小田遠江守宗道よりまれあり

月　　貞徳

雲なくハ月ハ入ぬの月ゆかしなりや雲ハ残るとも

松永氏長沢丸京住中院也足軽従者林道春印等
讀書所 寛文二年十二月十五日 歳六十六連歌所

松嶋賦

芭蕉翁

そもそもそれ天地の間に松嶋と枝葉を一の好風にして九洲庭西湖を和漢東南より海を入て江の口三里浙江の潮をあゝふ
奥羽松嶋の風景を本朝三景の第一とす塩かまといふ所より松嶋へ九里三里ばかりは白砂の海へつきいれて遠く見渡せば笠をふせたるごとく海の入江浪打入て海をさして流るゝを八十島と名付て所々に多く低きあり作て所々に遠くのそみて小島の松あり大樹の枝をしなうして下をくゞりて流るゝを八幡神の御山と頂上に鉢生まします山宮の社殿殿〳〵にして和光の常燈光をかゝやかす中に文治二年 和泉三郎

寄進の石燈籠あり樵夫の町めのて絶て遠く海を隔てむかふ四村将軍東夷征伐の時兵粮をかしきの所
湖水西湖術江の唐土の風景よりきこえ松嶋を其名高き
ゆえ江美景なりと云ふ

七十二家歌百の作者歌つゞりの天を指ふくめるは八幡の御はらゞあるは
二重の かさねの三重の塔たゝみて立のこれる有るは
孫色する和〳〵内ふかき所ふかき鎧掛かふくの牛掛悦島内裡島屋風
嶋邑の海を巻の如和漕つれて者を声くよつるみと係名貨を誘
兄孫愛する和〳〵 杜甫望嶽詩 諸峯羅立 似群孫
内二子列二子牛掛の額ひ数百の作者皆其名を以て名つけ
めのなりある事なるに松島の名
松島の橋寺掛の浦松掛の祇瑞者寺法泉寺かき山五大堂法命寺
花蔵院神蔵倉山掛将堂厂人〻山 瓔珞院神明光寺ある山立御
入江養光寺長濱山西行の松天竜院神宮山黒岩法正寺正宗公
茶屋又月見仮屋と云夷の鯛岩より寄すす濱藥師堂東宮濱

花田浦 小松原須賀の浦 千賀の浦 小松 壽白濱 石浦 金井の壽 大濱 [illegible]
浦 [illegible] 言田浦 垣内濱 大星濱 [illegible] 濱 竹の浦 [illegible] 壽寺崎 [illegible] 壽黒壽 [illegible]
濱 布袋濱 [illegible] 濱 [illegible] 濱 [illegible] 昆沈門濱 [illegible] 天濱 月濱 [illegible] 小町濱 [illegible]
濱 [illegible] 濱 羽濱 小福濱 千部濱 [illegible] 濱 [illegible] 濱 箱石濱 千賀濱 行人濱 伏濱 [illegible] 風濱 [illegible]
濱 [illegible] 濱 一足濱 [illegible] 濱 [illegible] 濱 [illegible]

うにおのひやらくけきとくて下器　向去来

二玉川　清賛

先よ井のの玉川を清よ山吹の咲みくれて苔むす青むしおき
そよ歳の玉川の清き山吹の花垣のねぬよええて山吹ふけ方の郭公の
の玉川清の玉近清き花毒ゆる玉川也三よむさの玉川さ山吹調
布のさらしと流れあてる砂玉川人麻の玉川をかの玉川さ川の流れ夕汐のさる
よ流れを色ある月の玉川さ其さ
とよ吹あけらて見よさ流る水玉川さ流て見て
旅人のさらまれてる波や作んさ大師のあれをめひる衣の
下の玉川さ　下器

陸奥　阿武隈川　安福の祠とヤセを一つの世さ阿の字をそあきて
武隈をさけくまとよくあ然まちさけくまの松と中世より歌るよみ
さ其外の社を今竹駒神とヤ改さと
奥のかさら
武隈の松さそめさむる心地さまれ根さ玉埼さ二あるさ分て苔の

姿さ苔の流と去る失能因法師おなるひ出往昔むつのさて
人武州を伐て、名取川の橋流せしるるとあれはなのや松て
此名跡をまるふまれさ代てある八伐りあるハ松つきるを世と
世を今はる子孫のかちさの見てめて名松のけきるなん作し
なんさの松さをを逆流と芭蕉ふあ銭別さ
松さ　二本成　三月　城　義

塩竈の浦名八塩竈の明神あ神名の金灯籠文治三年泉三郎宗の
進と記す雄島さ波さ地つきて雲居得師の別室の跡さ坐禅石瑞海
寺八相模守時頼入道の建立當時三十二世の昔真壁平四郎出家入道て入唐
明神の後ろ名ふ其後伊達政宗再興して七堂伽藍さハなりさ
仏菩さ京町五里廿八町余郡府村あり其名ひさ村さ
十府の昔さて名苔あり其村乃田の中さ二ヶ所四方塩をあひめさ
里の百姓五守の名さて所名を歌
玉簾さ玉藻あ川る苔さけハ川て苔のさの苔ごる
塩竈さ社大明神　仏菩さ四里半　岸さて大社さ苔社の

陸奥ちとり絵図

一枚々首途の酒一杯

雲と月といさみて酒盛

芭蕉

我

下の坂やく竜とつゝあり大きなる九魚の物し氏物の中常ゝ日
九ゝ日斗あれいるるひてうるるゝ又法水の形とまれさるく
同ゝ又ゝあやしきものゝ海岸より三四丁中ゝ市ゝ石坂の上いり
きの内ゝ五ゝ五ひてゝ立ゝ立ゝ一ゝ清ゝ水ゝ出ゝ其ゝ名ゝ
測とつゝ

立ゝ寄ゝ又ゝ素ゝ天ゝ杉ゝ作ゝ小ゝ作ゝの名ゝを作ゝよゝあゝ千ゝか
音ゝきゝく杉ゝ俳ゝ作ゝ名ゝ人ゝ名ゝ聞ゝむゝべゝ心ゝ有ゝ事ゝ作ゝ
瑞岸寺ハ香福山と号ス宗山法心和尚ゝ常ゝ真壁郡の人俗名
真壁平四郎とゝふゝ幼ゝ時ゝ仕ゝ者ゝ一ゝ度ゝ出ゝ人ゝ木ゝ履ゝを
ゝて平四郎ゝを見ゝ平四郎大きゝ怒ゝ怒ゝ其ゝ木履ゝの内ゝを引ゝきゝて
けゝり出ゝ逃ゝ俗ゝ名ゝ其ゝ後ゝ出ゝ家ゝ入ゝ行ゝ木履ゝの内ゝを錦ゝ袋ゝ入
て肌ゝかけ動止ゝ肌ゝを離ゝさゝず人ゝ名ゝ故ゝ作ゝ名ゝ人ゝ名ゝ我ゝ作ゝ名ゝと作ゝ家ゝ
入て臨濟宗を傳ゝ人ゝ名ゝ朝の後瑞岸寺を開ス其時の偈ニ曰
一任ニ經山妻風光一帰来ラ空ニ圓福道場一法心學ス
無一物本是真壁平四郎

法蓮寺ハ法岸ゝ時ゝ老杉影とひゝ花鯨波ゝひゝく杉のみゝゝとま
やゝ枝葉ゝ風ゝ吹ゝ曲ゝ曲ゝ屈曲おのゝゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵

此賦と云て今て意を主とする
故竈の煙と入相の鐘を少し月雪の雲いきうとして夕風故樂
まうきう作ると迷ひ琴の中好こきつかうて者てう声くのつる
かうのとうとうん心る者なく長なう喜故めくう法師の琵
琶を弾し奥浄瑠璃とつるめをかくる平あるあれ舞まま
あるひるくう調るくちあけて枕をかかりかりさらく
辺土の遺風ますれさるめくう婦るおゆくうる事故ほうま
明神と詣る寺再興せらるて高けらるく彩極きひやら
に石の階九仞と重り名る柔めを垣をかやうかる通の景塵土の
境迄神霊あくさまりまくそ吾玉の風俗るくいて貴うれ神
ある古き宝燈あるかるのたむくの雪と文治二年泉三郎高遠と
五百素の体目ようひてきるる路集と勇義忠孝の士ると住命
今ようてきるひとつあるくふと通をつとめ義を守くあれも
ふくるきうふとつく
くくくく

行基や勢よ多を如もしあとをたれ　弓良
寺八ほとを宮て孫ちんとて い孫ちを時素堂松
塔の詩あ京安適ちら移の和歌をあちる袋をときてる
ひの多ちに旦移陸酒ちの歌白あ
土日曜堂ちく詩當寺三十二世のむかし基平四ち出入ちく
八虚空蔵の服宮むちに普度雲居禅師の徳化ちて七堂無
あくちち金堂庭書光をかやしー仏上成就の大伽藍ちかる
りるの元佛の聖のいつくるやとちる
高佛のちる
松島やみをの海ち極楽乃和水ち国法のちの雲居禅師
むつちち
松尾芭蕉ちれち塩竈の通すちる浦ち神田の玉川ちの
けしいれもちてきち緒絶の橋ち六社の地あち塩竈六社の神
一社ちる宮化輝く牛之妻品一の大社ちあち神おの鉄灯
能形ち輝塔の明く鏡ち文治ち年和泉三郎寄進ち

法楽　祢宜明ち以ち りの入ち神楽
鶯ち所系町の中ち塩竈四つあち三つち ち四人八ち寄ち二ち八ち
一つち四人ち ち五分ち三ち五ち背六つあち ち塩竈ち
高ち寄つおち小形ち松島くち松島の内海ち里ち ち海ち
風景物ち ち ち

862
5
67

14234

[illegible]

風俗文選犬註解巻之貳 上終

国立国会図書館　タイトル『風俗文選犬註解』 請求記号 862-67

ガラス使用